

公 告

下記のとおり、制限付き公募型プロポーザル方式による提案募集を行うので、公告する。

令和6年10月4日

あわら市長 森 之嗣



記

1 業務概要

- (1) 業務名 あわら市子どもの遊び場基本設計業務
- (2) 業務箇所 あわら市 国影 地係
- (3) 業務内容 「あわら市子どもの遊び場基本設計業務仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和7年3月21日

2 受注者選定方式

(1) 選定方式

本業務の選定は、制限付プロポーザル方式によるものとし、最優秀者及び優秀者を選出し、最優秀者と協議が整った場合は最優秀者、最優秀者と協議が整わない場合には優秀者を受注者として決定する。

(2) 選定の方法

参加申込書を提出した企業(以下「参加者」という。)のうち、参加資格要件を満たす者について、あわら市子どもの遊び場基本設計業務プロポーザル選定委員会(以下「委員会」という。))が、提出された提案書等の内容についてのプレゼンテーション及びヒアリングにより採点を行い、最優秀者1者及び優秀者1者を選定する。

3 参加資格

参加者は、次に掲げる事項をすべて満たしていることを要件とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所登録を受け、同法第2条第2項に規定する一級建築士の資格を有する者を本事業に配置することができること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第255号)の規定に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 令和5・6年度あわら市入札参加資格者名簿に登録済であること、及び登録業種が「建築一般」を有すること。

- (5) 主たる事業所又は営業所の所在地が福井県内であること。
- (6) あわら市契約に係る指名停止措置要綱(平成16年3月1日制定)の規定による入札参加資格停止措置の期間中でない者であること。
- (7) 2019年以降に、延床面積400㎡以上の運動施設や商業施設等、又はそれらに類する施設の建築設計業務又は改修設計業務の実施実績を有すること。

4 参加手続き等

プロポーザルに係る書類等の配布方法及び期日

(1) 配布方法

プロポーザルに係る書類等は、以下のあわら市公式ホームページから入手するものとする。

URL:<https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/industry/industry01/industry0106/p014378.html>

配布期日

令和6年10月4日(金)～令和6年10月16日(水)

5 担当部署

〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1-1

あわら市役所 健康福祉部 子育て支援課

TEL:0776-73-8021

Email:kosodate@city.awara.lg.jp